

平成 26 年度近江八幡市次世代育成支援後期行動計画(重点施策)事業評価について

1. 近江八幡市次世代育成支援後期行動計画 目標事業量の結果

定期的な保育等に関する事業の目標

事業名	事業内容	前期計画		後期計画	
		前期 目標事業量	H21 年度末 実績	後期 目標事業量	H26 年度末 実績
通常保育事業	保護者の就労・疾病等の事由により、当該児童を保育することができない場合、保護者の代わり保育する事業	1345 人	1363 人	1460 人	1590 人
延長保育事業	通常の保育時間を超えて保育所で児童を預かってほしい場合に時間を延長して保育する事業	12 箇所 326 人	13 箇所 186 人	13 箇所 345 人	16 箇所 610 人
休日保育事業	日曜日、国民の祝日等において、保育にかける児童に対して保育実施する事業	—	—	—	—
夜間保育事業	20 時～22 時、保育を行う事業	—	—	—	—
トワイライトステイ事業	22～5 時の深夜早朝帯に保育を実施する事業	—	—	—	—
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家に居ない家庭の小学生に対し、授業終了後等に遊び・生活の場を提供する事業	11 箇所	13 箇所 481 人	16 箇所 620 人	20 箇所 730 人

一時的な保育等に関する事業の目標

病後児保育事業 (施設型)	当該児童が、病気回復期に集団保育が困難な期間において、看護師・保育士等が、看護・保育をする事業	1 箇所	1 箇所 298 日	1 箇所 298 日	1 箇所 278 日
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	一時的に児童の養育が困難となった場合に児童養護施設等を受け入れ先として、1 週間程度、養育・保護をする事業	1 箇所	0 箇所	1 箇所	0 箇所
一時預かり事業	常時保育所を利用していない家庭において、一時的に預かる事業	1 箇所	0 箇所	1 箇所	0 箇所
特定保育事業	常時保育所を利用していない家庭において、週 2・3 日、月 4 時間以上の一定継続的保育を実施する事業	—	—	—	—

地域における子育て支援事業の目標

地域子育て支援 拠点事業	乳幼児とそれぞれの保護者の交流や育児相談などを展開し、地域の子育て家庭への支援を行う事業	5 箇所 ひろば型 2 箇所 センター型 3 箇所	7 箇所 ひろば型 5 箇所 センター型 2 箇所	7 箇所 ひろば型 5 箇所 センター型 2 箇所	8 箇所 ひろば型 6 箇所 センター型 2 箇所
ファミリー・サポ ート・センター事業	育児の援助を「行いたい人」「受けたい人」からなる相互援助活動	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

2. 平成 26 年度近江八幡市次世代育成支援後期行動計画の事業評価

別添のとおり